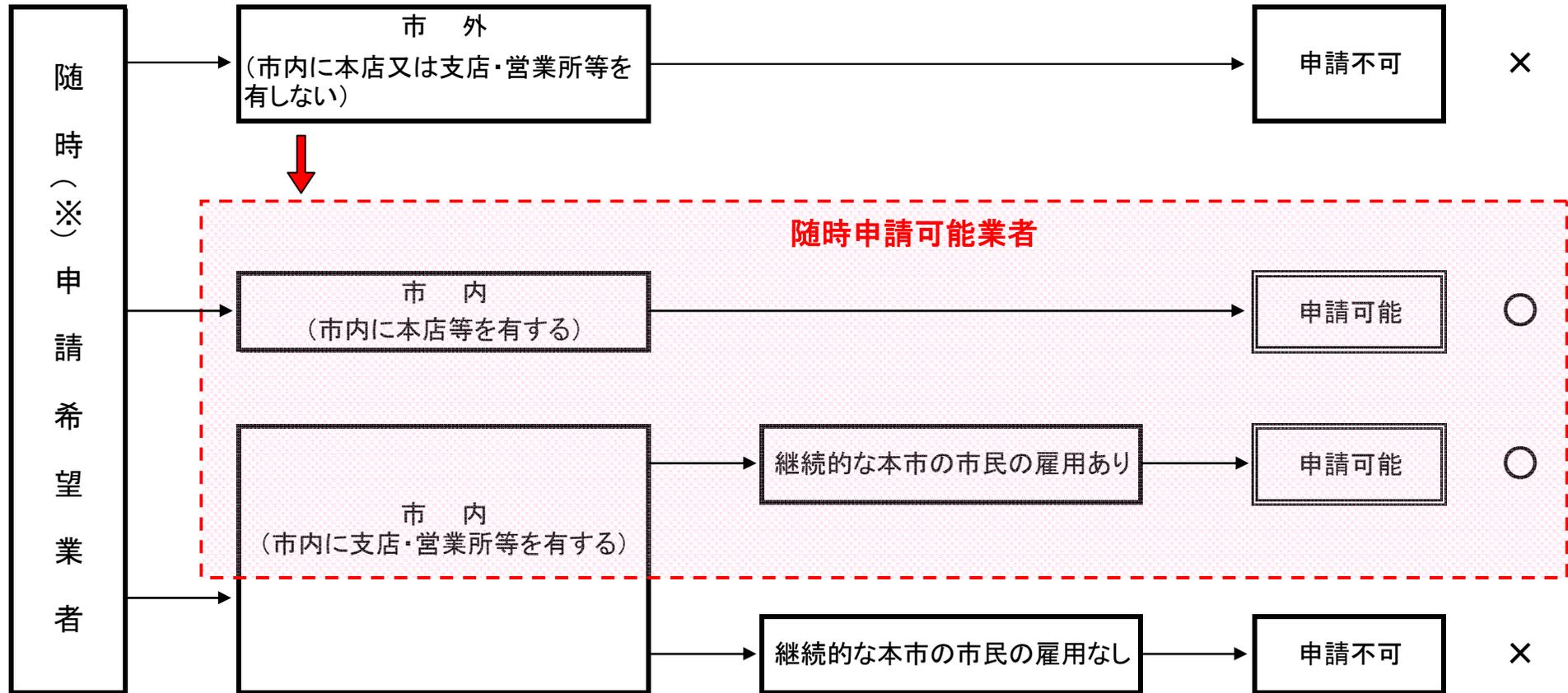


入札参加資格審査申請受付の随時申請に関する運用フロー図



※随時申請可能業者とは下記のどちらかの要件を満たす業者のことをいう。

1. 南相馬市内に本店を有する。
2. 南相馬市内に支店、営業所等を有し、かつ継続的な南相馬市民の雇用がある。

※定例(隔年)及び追加(定例の中間年)受付時に申請がなく、その時期以外において新規に申請を行うこと。